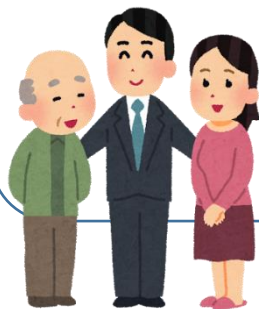


「地域で成年後見制度を 支えていくために」



2000年に開始した成年後見制度の担い手は、
2014年には親族後見人が35%、第三者後見人が65%となっており、
年々、親族以外の第三者による受任が増えています。



成年後見制度の概要と、地域住民として活動する第三者後見人、
「市民後見人」への期待や、市民後見人の役割についてお話しします。
是非、多くの皆様の講演会へのご参加をお待ちしております！

◆日時 2016年 7月3日(日) 午後2時～4時(開場 午後1時30分)

◆場所 町田市民フォーラム3Fホール

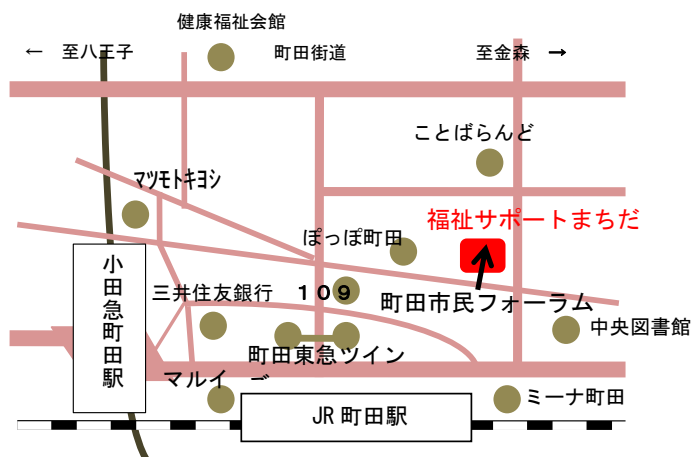
◆講師 公益社団法人 あい権利擁護支援ネット 理事 池田 恵利子 氏
(手話・要約筆記付き)

◆定員 170名

◆申し込み 電話、FAX、e-mailのいずれかでお申し込みください。

※申し込み多数の場合は先着順で締め切らせていただきます。

なお、お断りする際はこちらからご連絡いたします。



申し込み・問い合わせ先

町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ
〒194-0013

町田市原町田 4-9-8 町田市民フォーラム 4階

電話 042-720-9461 FAX 042-725-1284

kouen@machida-shakyo.or.jp

町田市社会福祉協議会 福祉サポートまちだ 成年後見担当宛て

FAX 042-725-1284

2016年度（平成28年度） 成年後見制度講演会 参加申込書

演題：「地域で成年後見制度を支えていくために」

ふりがな 氏名 (複数名の場合代表者名)	
電話番号 (代表者電話番号)	
参加人数	名
ふりがな 氏名	
ふりがな 氏名	
ふりがな 氏名	

※ 欄が足りない場合は、余白に氏名をご記入ください。

※ 申し込み多数の場合は、先着順で締め切らせていただきます。

なお、お断りする際はこちらからご連絡します。予めご了承ください。